

茨市推第 827 号
令和2年7月30日

各地区連合自治会長の皆様
各地域自治組織 代表者様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた取組みについて（お知らせ）

日ごろから、自治会の運営及び活動に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

大阪府では、令和2年7月28日（火）に新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、「イエローステージ（警戒）」の対応方針に基づく要請（別紙のとおり）が示されましたのでお知らせいたします。

この要請では、「府民への呼びかけ」といたしまして、5人以上の宴会・飲み会を控えることとされ、3密（密閉、密集、密接）で唾液が飛び交う環境を避けることや、業種別ガイドラインを遵守していない夜の街のお店（バー、クラブ、キャバクラ、ホストクラブ等）の利用を自粛することとされています。

また、イベントの開催については、主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA（ココア）」や「大阪コロナ追跡システムの導入」、又は、名簿の作成などの追跡対策の徹底が要請されているほか、イベントの参加者が1,000人を超える場合は、大阪府に事前相談（府災害対策課：06-6941-0351）することが求められています。

つきましては、今後とも引き続き、地域行事の開催のチェックリスト等に基づく、適切な感染症対策に努めていただくとともに、国の接触確認アプリ「COCOA（ココア）」のチラシを送付いたしますので、地域の住民の方々から問い合わせ等がございましたら、その対応にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、5人以上の宴会・飲み会を控えることについて、交流会や研修会などの行事後に行う会食などについても、酒類の提供がある場合は、自粛が要請されていますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

- ① 区域 大阪府全域
- ② 期間 イエローステージ1の期間
（第2次取組期間：8月1日から8月20日。ただし感染拡大の状況に応じて判断）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

➤ 府民に対し、次の内容を要請。

5人以上の宴会・飲み会は控えること

- ・ 3密で唾液が飛び交う環境を避けること。
- ・ 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していないバー、クラブ、キャバクラ、ホストクラブ等の夜の街のお店の利用を自粛すること。
- ・ 重症化や死亡リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方及びその家族は、感染リスクの高い環境の施設（上記の店舗等）を避けること。

● イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請。
- 開催規模については、以下の参加人数かつ収容率の範囲内を目安とすること。

【参加人数の上限】

- 屋内・屋外：5,000人以下

【収容率】

- 屋内：収容定員の半分以上の参加人数とすること
- 屋外：人と人との距離を十分に確保できること

※全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること。

※適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討。

●施設について（府有施設を含む）

➤ 施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）すること。
2. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること。
3. 施設内での感染拡大が懸念される高齢者施設等は、徹底した感染防止対策をとること。
4. 夜の街関連施設の従業員の方に少しでも症状が有る場合は、検査受診を勧めること。

●経済界へのお願い

1. 5人以上の宴会・飲み会は控えること。
2. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。
3. テレワーク70%を推進すること。
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること。
4. 体調の悪い方は出勤させないこと。
体調の悪い方や少しでも症状がある方へは、検査の受診を勧めること。
5. 感染拡大を防止するため、
 - ・感染防止宣言ステッカーを掲示しているお店を選択すること。
 - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システムの登録・利用をすること。
 - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の導入を促進すること。

●大学等へのお願い

1. 5人以上の宴会・飲み会は控えること。
2. 体調の悪い方は登校させないこと。体調の悪い方や少しでも症状がある方は、検査を受診すること。
3. 感染拡大を防止するため、
 - ・感染防止宣言ステッカーを掲示しているお店を選択すること。
 - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システムの登録・利用をすること。
 - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の登録・利用をすること。

イエローステージ（警戒）2への移行の考え方

➤ 次のいずれかの場合に、イエローステージ2へ移行

① 重症又は軽症中等症のいずれかの病床使用率が以下の基準に達した場合。

- ・ 重症病床 ： 概ね35%
- ・ 軽症中等症病床 ： 概ね50%

② ①の基準に達しない場合であっても、国や他の大都市と協議して共同で施設の使用制限等を実施する場合

「5人以上の宴会・飲み会は控えること」についてのFAQ

区分	Q	A
1	なぜ5人以上なのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・大人数の宴会・飲み会等において、唾液が飛び交う環境の中で、感染が拡大しております。 ・「大人数」は必ずしも明確でなく、府民の方にわかりやすく伝えるため、5人以上と設定したものであります。 ・ご協力をお願いします。
2	5人以上での宴会や飲み会に行っ てはいけないのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止のため、8月20日まで自粛の協力をお願いします。
3	宴会と飲み会の違いは？	<ul style="list-style-type: none"> ・「集まって飲酒をする」ということで、大きな違いはありません。 ・この他にコンパと呼ばれるものも含まれます。
4	GoToキャンペーンで来阪した他 県の者は対象か？	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は府民への要請であり、旅行者は想定しておりません。
5	冠婚葬祭は対象となるか？	<ul style="list-style-type: none"> ・冠婚葬祭は、対象外です。
6	昼食や夕食の区別はあるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・時間帯には関係なく、ご協力をお願いします。
7	着席、立食の形態によって、対応 は変わるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・着席、立食などの区別はありません。
8	交流会や研修会などの行事後に行 う会食は、対象となるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が5人以上で、酒類の提供がある場合、自粛をお願いします。
9	屋外でのバーベキューなどは対象 となるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・5人以上の宴会・飲み会を対象としており、屋外でのバーベキューはこれにあたりません。 ・屋外であっても密集・密接とならないよう感染防止対策にご協力をお願いします。
10	店舗を営んでいるが、5人以上 の予約や来店があった場合、どう すればよいか？	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は、府民に対する自粛要請であり、店舗の皆様には予約や来店を断ることを要請するものではありません。 ・引き続き、業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の徹底、感染防止宣言ステッカーの登録をお願いします。

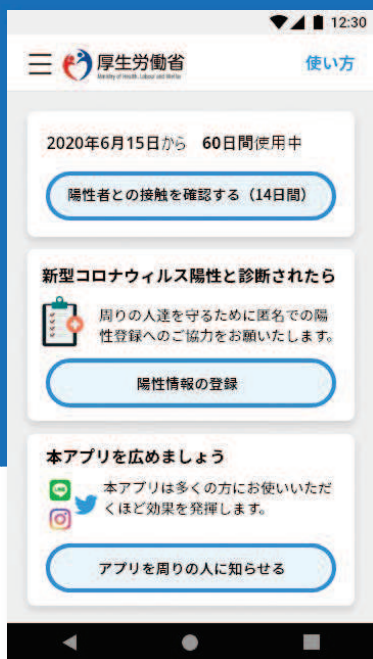
自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application



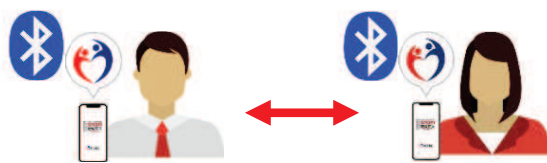
* 画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の
感染者と接触した可能性について、通知を受け取る
ことができる、スマートフォンのアプリです

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・ 接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・ どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません

※ 端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
※ 記録は14日経過後に無効となります
※ 連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
※ ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

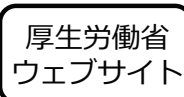
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)を元に開発しています。

問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

問3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中のみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

問4 個人情報が収集されることはないですか。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中のみ記録され、14日の経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

問5 位置情報を利用するのですか。

GPSなどの位置情報を利用することはない、記録することはありません。

問6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

問7 利用はいつでも中止できますか。

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

問8 アプリでは、どのような通知がきますか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来等の連絡先が表示され、検査の受診などが案内されます。

問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリの設定で「通知をON」にいただくと、通知があった場合に画面上に通知メッセージが表示されます。

問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

問11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。

アプリの画面に表示される手順に沿って、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などをご案内します。

問12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。

厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力いただくこともありません。